

会議名 (審議会等名)	平成26年度 第1回 川西市産業ビジョン推進委員会		
事務局 (担当課)	市民生活部 産業振興課 内線(2543)		
開催日時	平成27年2月18日(水) 18時00分～19時30分		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	佐々木 保幸(委員長) 川口 星美、望月 潔、野平 淳一郎、片岡 英夫 福田 義久、木原 恵美子 (欠席者) 福本 昭夫、吉永 京子	
	その他		
	事務局	大森 直之(市民生活部長)、大屋敷 信彦(生活活性室長)、 中西 成明(産業振興課長)、人見 巖、岡本 真紀、河合 伸彦	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	・産業ビジョンにおける平成26年度の取組状況について		
会議結果	会議録のとおり		

審 議 経 過

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきますと思います。平成26年度第1回川西市産業ビジョン推進委員会の方を開催したいと思います。まず、本日の委員会につきましては、委員9名のうち7名の方の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、川西市産業ビジョン推進委員会規則第7条に基づきまして、これより佐々木委員長に議事進行を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

皆様、こんばんは、ご多忙中の中まことにありがとうございます。昨年度に皆様のお手元にある産業ビジョンの進捗状況につきまして、ご協議いただきましてまことにありがとうございました。本日はそれから1年が経過してまいりました中で、どこまで事業が進捗しているか、また方向性は間違っていないかどうか、指標の達成状況はどうかといったことにつきまして精査いただき、ご意見を賜りたいと思っております。また、新商品を開発した事業者に対する補助制度など、具体的に新しい事業提案なども伺っております。その点につきましても、ご討議をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、簡単ですが、これで挨拶にかえさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に従って進めさせていただきます。3の産業ビジョンにおける平成26年度の実績状況につきまして、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい、では、説明に移りたいと思います。お手元の資料に、次第から続きまして、資料1から資料8までをご用意させていただきました。こちら一連を説明させていただきます。ご意見等をいただければと考えております。

では、早速移ります。資料1の構成ですが、基本産業ビジョンの29ページ以降、基本方針1から3まで掲載しており、その1つずつの事業の主な施策ということであげさせていただきます。どんな実績状況であるか、また、今後の展望・課題はどうであるかということの説明をさせていただきます。基本方針ごとにあげております評価指標の今の達成状況ということで説明をさせていただきます。

それでは、まず、1ページ目の基本方針1から説明させていただきます。まず、1-1起業・就労支援体制の整備ですが、まず、主な施策としまして、川西しごと・サポートセンターにおいて「若者サポート事業」を実施すると掲げておりました。平成24年7月から川西しごと・サポートセンターにおいて、「若者サポート事業」を実施しております。下に取組実績を、平成25年度まで掲載させていただいております。参考としては、仕事サポートセンター利用状況全体の数字を掲載させていただきます。「若者サポート事業」というのは、仕事サポートセンターが全世代の就職の相談を受けるんですが、若者サポート事業は、若者に特化したという形のサポート事業という形で立ち上げております。ということで、実績としては、平成24年度が来所者数474から平成25年度が621人ということで上がっております。ただ、登録者数が減っているような状況でございます。今後の展望・課題としましては、「若者サポート事業」についてPRを図っていき、またチラシ等がございませんので、そういったものを作成して、利用者件数を増加させていき、就職の件数の増加を図っていきたいということで考えております。

次に、1-2.経営環境の改善等による商工業の活性化におきまして、前回のビジョンの委員会でも説明させていただきました提案公募型地域経済活性

化事業補助制度の実施というものがございます。こちらですけれども、池田泉州銀行の委員さんにも就任していただき、要綱も平成25年9月1日に制定し、25年度、26年度と取り組んでまいりましたけれども、年間計3回募集期間、今も現在第3回の募集期間中でございますが、毎回数件の問い合わせはありますが、正式な応募はないという状況で、まだ、実績は0ということになっております。今後の展望・課題としましては、今現在、国の方でやっております地方創生先行型の交付金を活用し、補助制度の拡充を図ろうかと考えております。そちらが資料2になります。資料2を見ていただきますと、概要の方が1ページ目、2ページ目に新しく追加分ということにして、現在の内容につきましては、前回説明済みなので省略させていただきまして、追加分の方を説明させていただきますと、主な違いですけれども、通常は起業する方を地域の経済の活性化になるかどうかの審査会を開き、なおかつ、公益財団法人兵庫産業活性化センターが行います空き店舗対策といわれる助成金の補助をいただければ、それに随伴して補助というのが現在の内容ですけれども、追加分といたしましては、その兵庫産業活性化センターの随伴補助を要件としないこと、新規よりも、お店があって、そのお店が業種替え等をする時に、地域商業の活性化が見込める新しい事業を実施しようとする事業者、こちらに対して支援するような内容で平成27年度からの実施を案として考えているところでございます。補助率としましては、補助対象の4分の1で、補助対象経費としては、備品購入費というのを新たに追加し、単年度補助ということで、補助限度額を100万円ということで実施しようと考えております。これの内容について、一度まず、一年間、交付金を活用した補助制度をしてから、どういった内容になるかということに基づきまして、今後、どういった展開していくかを考えてまいります。まだ、これも予定ですので、その交付金がつくかどうかということも、これから精査していく内容になります。

次に移りまして、の操業環境の確保に関する施策の検討になります。こちら、これも前回説明させていただきました、操業環境継続奨励金制度の実施、こちら平成25年8月1日に要綱を制定しまして、今現在の取組状況としましては、今、市の方で中小企業振興事業補助制度というのがございまして、こちらが大体9月、10月ごろに補助金の計画書の提出を求める機会がございまして、そちらにPRチラシを同封して、こういった補助制度がございましてということで、PRをしているところでございます。ただ、現在のところ実績なしとなっており、この制度は工場者がまた新たに工場になった時に奨励金を出します。住宅とか建てずに工業地帯の継続を守るというような主旨のある制度でございますので、廃業等が起らない限り、こういった活用が出てきませんので、引き続き、PRを図っていき、もしこういう事例が現れた時に制度を実施していく考えです。また、固定資産課等で情報等を知ることができますので、そういった情報が入り次第、こういう制度がありますが、活用どうですかということで促していこうかと考えております。

次に、2ページ目に移りまして、新たな土地利用による商工業の振興ということで、主な新規施策としては、新名神高速道路に係るアクセス道路沿道の適正の土地利用ということで掲げさせていただいております。前回でも主な新施策ということで説明させていただいておったんですけれども、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画策定のプロジェクトチームを設置しましたということで報告させていただきましたけれども、こちらプロジェクトチームの検討内容に基づき、現在、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画というものを策定中でございます。どういった計画かというのは資料3の方で概要を添付させていただいております。資料3はA4の用紙とA3の用紙がありまして、A4の用紙が、土地利用をゾーン別に考えているということの説明がそれぞれございます。そして、A3の用紙は新しくできるインターチェンジの周辺をそれぞれゾーンごとの色分けをして、このような内容で考えているということを計画中でございます。こちらはおそらく平成27年の3月には策定ができるだろうということを見込みで、担当課から伺っております。これは土地利用をこういうふうにしたらどうかという計画でございませ

て、実際に活用に移るには、当然、土地の所有者の合意が必要になってきますので、今後の展望・課題としましては、この計画を策定し、推進していくこと、また、こちらの周辺の関係者とも協議していきながら、インターチェンジ周辺の適切な利用を図っていくことということが掲げられると思います。特に、プロジェクト対応ゾーン、新規機能型というところ、オレンジ色のゾーンは農地であるということを伺っておりまして、ここをこう考えた時に、商業施設を誘致するということが地権者の同意が得られれば進行していくということになっていくのかと思っております。

次に基本方針1の評価指標の達成状況ということで、指標を3つ掲げている達成状況の説明ですけれども、第一が川西しごと・サポートセンターにおける年間就職件数、こちらを増加させるということで、基準値平成23年1,076件のところ、目標値、平成29年度には1,400件にしようということで掲げておるんですけれども、平成25年度実績で1,002件ということで、平成23年度よりやや減少している状況でございます。新規施策としては先ほどの「若者サポート事業」がございまして、就職件数を増やしていくということが今後必要なことかと考えております。次に2に移りまして、サービス業の構成比ということで、経済センサスの結果、平成24年度が直近になりますので、平成21年時46.8%、目標値が50%で、実際に今の状態は47.6%ということで、やや増加しているような状況でございます。次に移りまして、市内総生産額、こちら基準値平成23年度が2,910億円、目標値が2,900億円のところ、横ばいを目指すというところなのですが、平成25年度兵庫県の調査によりますと、3,122億円とすでに目標は達成しているような状況でございます。こちら、総生産額ですので、景気に左右されるところもでございます。結果としては、市内の景気も上がっているのではないかとということがここから読み取れるのではないかと考えております。

では、3ページに移ります。続きまして、基本方針2なんですけれども、まず、企業のイメージアップや優秀な人材の確保ということで、主な施策の中に、中小企業の福利厚生事業に対する支援ということで、川西中小企業勤労者福祉サービスセンターであるパセオ川西へ補助金を支給している状況です。今年度は、パセオ川西が20周年を迎えたということで、新たな事業としましては、新規加入を促進するために、加入の可能性のある事業所にダイレクトメールの通知をしたり、一番人気の事業であるファミリークリスマス事業の回数を増やすということであったり、また能勢電鉄に協力していただき、ワイン列車イベントの乗車チケットのあっせんを実施していったということが今年度の取組でございます。参考としまして、現在会員数の推移と利用状況を記載しております。まず、平成24年度の会員数が1,821人のところ、平成26年は、1,825人で今、横ばいの状況、ただ、事業者数で言えば、少し減っているような状況でございます。それに伴い、チケット販売数もやや減少しておりますが、イベント参加者としては369人と増えております。ただ、こちら20周年事業で回数を増やしたということもあり、イベントの事業を増やしたということで、必然的に増加はするということになりますので、平成27年度では、また元に戻っていると思っております。今後の展望としましては、今後も引き続き、支援を実施していくことで会員数増加を図っていくということで考えております。

次に環境経営に取り組む企業等に対する支援ということで、エコアクション21認証・登録の取組への支援及び普及・啓発ということで、こちらも前回のビジョンで、エコアクション21の認証・登録の施策の説明をさせていただきまして、川西市の商工会と共催で実施しました。ただ、平成25年度の時に商工会と説明会を実施した時は、約5社が集まりましたが、そのうちの2社が今年度エコアクションの認証をいただき、この補助金を活用したという流れになっておるんですけれども、今年度同様に説明会を開催したところ、残念ながら参加企業が集まらず、今年度は未実施ということになっております。今後の展望といたしましては、エコアクション21地域事務局というところがございます、こちらがエコアクション21の認定をするために職員を派遣したり、研修会を開催する事務局があるの

ですが、川西市内では実績があった企業の情報提供をしていただくことで、エコアクションの活用を増加させていこうという考えです。また、今回は説明会が未実施でしたけれども、引き続き、商工会と協力して、なんとか来年度は説明会を開けるように頑張っていきたいと考えております。

次に農業の方に移りまして、主な施策としましては、とをあげさせていただいており、が市民農園開設に向けた支援、が市街化区域内農地における体験農園等の開設への支援ということですが、まず、では、民間会社等からそういった市民農園についての相談が寄せられたものの、いずれも課題があり、開設できずということになっており、一番挙げられるのは、こういった開設するときの手続きが煩雑であるということで、開設できていない現状があるということです。また、体験農園につきましても、規模の問題等もございますので、今後どのようにしていくのを現在検討中です。今後の展望としましては、引き続き、市農業委員会と連携して、市民農園の開設に向けた支援を行っていききたいということ、また、体験農園開設のための支援方法を検討していききたいと考えております。

次に、4ページです。2 - 3市民農園等の開設ということで、主な施策をからまであげさせていただいております。まず、こちらを説明する前に、資料の4と5を見ていただきたいのですが、資料4が川西市民ファーマー制度の流れを説明したのになります。そして、資料5がからに掲げられている流れを図で表したものです。資料5を使って簡単な流れを説明させていただきます。まず、農業塾や都市農業講座、体験講座とありますが、農業塾等を開きまして、農業ボランティアを増やすこと、また市民農園、体験型農園という形を増加し、そこから、ステップアップしていきまして、市民ファーマー制度の手続きをしていただき、そこから、農家と触れ合いたいと希望する方が就農という形になり、農家の数を増やしていきたいということでの一連の施策の流れになっております。そこから、認定農業者等ですけれども、認定を受けると、農業者になるメリットが増えるという制度がございまして、こちらの活用につなげていくというような一連の流れを考えております。その中のビジョンにおける主な施策として、資料1の4ページの上のから主な施策ということであげさせていただいております。まず、の市民ファーマー制度の創設です。資料4ですけれども、農地の貸し手、現在農家さんである方の貸し手と、実際に市民である農地の借り手が、市が、お互いの意見を確認して、調整させていただきまして、農家でない市民の方でも、農業に触れ合えるような形の制度の創設をしていくということで、平成25年の8月の要領を制定させていただき、現在の取組実績としましては、平成26年の始めに、1件の登録がありました。次に、の認定農業者の認定ということで、最終目標になるんですけれども、農業者の自主的な経営改善を支援する制度として、認定農業者の申請受付を開始している状況でございまして、25年度中なんですけれども、1人を認定している状況でございます。の農業ボランティアの育成としましては、農業塾、都市農業講座に参加した方が農業ボランティアとして登録していただき、また必要に応じて農家の作業を支援していくという形になっております。の就農希望者と農地の貸し手とのマッチングもの市民ファーマー制度のような形になりまして、同じように市の方で調整しております。今後の展望・課題としましては、市民ファーマー制度について、周知を図っていくことで、貸し手と借り手のマッチング、調整等を行っていききたいと考えております。課題としましては、広報誌で特集号を組んでいただきまして、制度周知に努めていくということになりますが、農地の登録が少ないという状況で、農家への働きかけが必要ということが課題として今のところあげられております。次にの認定農業者のメリット等を周知し、農業の担い手を増やしていきたいと、ただ、課題としましては、農地の確保が難しいこと、また、就農希望者の育成等が難しいということが課題となっております。次に農業ボランティア制度の創設し、登録されたボランティアと農家のマッチングを行うということで、一連の流れをこういった図のようにしていきたいということで考えております。少し飛びますが、評価指標としましては、農業ボランティアの人数を増

加するとなっておりますので、ビジョンの計画として、ボランティアの人数を増やしていきたいという考えです。今後のビジョンでも、こういった農家の内容の一連の流れを大切にしていきながら図っていきたいと考えております。

次に移りまして、イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策、主な施策として市と市民が協働できる体制の検討ということですが、現在、市の方でイノシシ・シカ・アライグマ等の捕獲処理を猟友会の方の協力のもと行っておりまして、一部、オリをお貸しして、エサを置くなどの依頼を市民の方をお願いしている状況でございます。今後の展望としましては、現在猟友会の捕獲体制だけでは追いついていけないということで、市民との協力した仕組みづくりが必要ということが今後の展望・課題ということであげております。

評価指標の達成状況ですが、基本方針2としまして、まず、先ほど述べましたエコアクション21の認証・登録制度の登録件数ということで、基準値は平成24年が2件あり、目標値が12件で、平成26年に2件が現在のところ出ている状況でございます。次に提案公募型地域経済活性化補助制度の申請件数を増やすということで、目標値を10件と掲げておりますが、現在のところ、実績は0の状況でございます。次に農業ボランティアの人数ですが、現在のところ0名という結果になっております。

次に移りまして、5ページの基本方針3に移りたいと思います。3-1 中心市街地活性化によるまちのにぎわいづくりということで掲げておりまして、主な施策としましては、中心市街地活性化協議会への活動支援、新中心市街地活性化基本計画の策定及びフォローアップのための来街者調査の実施、中央北地区と駅周辺地区の回遊導線の検討を主な施策として掲げております。まずご報告なんです、現在の中心市街地活性化基本計画が、内閣総理大臣の認定を受けて、計画期間が平成27年の3月までですので、平成27年4月から今後5年間に向けて、再度、内閣総理大臣の認定の申請中であり、新計画を作成しており、パブリックコメントも終了したような状況でございます。そちらの説明は後程させていただきます、まず、取組状況の協議会の活動支援ですが、引き続き、同協議会の支援を実施してまいり、きんたくんバルや、今現在開催中のまちなか美術館といったイベントを開催していくとともに、平成26年度からタウンマネージャーを雇用しており、各イベントに積極的に関与してもらい、各組織との連携等の強化を図っていただいている状況でございます。先ほど冒頭で説明させていただきましたの新中心市街地活性化基本計画の策定ということで、現在の計画の総括もさせていただき、来街者に対するアンケート調査も実施させていただきました。こちらが、資料の6、7になりますのでお開きください。まず、資料6が、計画の概要をA3の紙にまとめさせていただいたものです。まず、中心市街地の現状を掲載し、アンケートによる市民ニーズ等の把握・分析を上から4つ目に記載しており、次に、前基本計画による取り組みによる評価を掲載させていただきます、中心市街地の課題を3つあげさせていただきました。その課題というのが、キセラ川西の有効活用と、来街者と居住者にとっての魅力の向上、タウンマネジメント機能の強化です。右のページに移りまして、テーマとしましては「活力があり、環境にやさしく、暮らしたくなる中心市街地の創造」ということで、3つの基本方針を掲げております。それに伴う目標としまして、歩行者・自転車通行量の増加、滞留時間の増加、人口の社会増減、年間商品販売額（小売業）を増加するというのを掲げました。そのための43事業ということで、右側の事業を掲載しております。その内容で内閣府に認定に向けて2月6日に申請したところでございます。次に、資料7ですけれども、前回のビジョンの委員会でも説明した市民ニーズ等の把握、来街者調査を実施しますということで、その結果を皆様情報提供させていただこうということで配らせていただきました。次にの中央北地区と駅周辺地区の回遊導線の検討ですが、こちらは、今現在、庁内の取り組みとして、中央北整備部で策定しました「キセラ川西 低炭素まちづくり計画」といった取組を実施しておりその取組の一つとしてエ

コマチ協議会が設立され、その中に交通部会を設立し、その部会の中で駅前とキセラ川西の約1キロ離れているこの距離の中、どのような回遊導線を生み出すかということで、自転車等レンタサイクルを含めた交通手段の検討というものを今のところ実施しております。今後もそういった部会や、アンケート等を実施することで、いろいろな内容を把握し、また次のビジョンでご報告させていただきたいと考えております。

次に3-1 地域資源を活用した観光推進によるにぎわいづくりに移りまして、観光農園開設への支援ということなんですけれども、現在は農家の方々にこういった観光農園の実施について、依頼をしており、返事待ちの状況でございます。

次に3-2 地産地消の普及・啓発で、都市農業サポーター制度の創設ということで、農家のイベント等に参加していただき、サポーターを増やすことで、都市農業をPRしてもらおう流れを生み出そうとする試みですが、現在のところ実績はなしという状況でございます。今後の展望・課題としましては、現在、実施しております農業塾に力を入れて、農業ボランティア等に参加していただき、都市農業の魅力伝えてもらうという方向で再検討していこうと考えております。

6ページに移りまして、次に3-3 特産物、特産品等を活用した情報発信になります。主な施策としまして3つあげております。まず、「川西ブランド」開発等への支援、特産品を販売する「来個かわにし」への支援、兵庫県物産協会が実施する「五つ星ひょうご」への推薦と載せております。まずですけれども、先ほど新商品を開発した企業に対して、補助金を支給する制度を今検討中ということで、こちらも国の方でやっております交付金の内容の一環であり、資料8に、こういった「川西ブランド」の創出を目的とした、市内外にPRできるアイデアあふれる商品を開発した業者や、個人に対して補助を実施していこうというような制度を策定しようということで考えております。こういった中で、川西の名物、川西のブランドづくりということで実施していきたいと考えておりまして、本日、この内容に基づいて、どのような内容をじっすればいいのかというのを、意見としていただきたいというのを考えているところでございます。こういった内容で制度にご意見をいただいて、その中を精査していき、こういった補助制度の実施に結び付けていきたいということで考えております。次に「来個かわにし」なんですけれども、こちらは、残念ながら平成26年3月末に閉店という形になっております。現在の状況としましては、「来個かわにし」で扱っていた商品等を今市役所1階の市民ギャラリーのところに産業ショーケースを設置しておりまして、市内の産業のPRを図っていき、こういった商品の販促を増加させていきたいということで考えております。次に、五つ星ひょうごですけれども、こちらは、平成24年度が「いちじくブランドケーキ」、平成25年度にいちじくのドレッシング「フィグどれ」が選定されまして、今年度では、合計4件が五つ星ひょうごの方に選定されました。商品としては、「いちじくアマンド」、市と青山大学で作りました「老熟カレー」、「ワインスティック」、そして「いちじくパイ」が選定されました。今後も、商工会と協力しまして、会報誌、市広報紙等により募集のPR等を実施していきたいと思っております。ただ、市長推薦の枠ですけれども、物産協会の取組がなくなり、今年度は推薦してもいいという話でさせていただきましたが、来年度からは、市長推薦の枠はなくなってしまいますので、PRのみの事業になっていくことを思っております。

次が評価指標の達成状況としまして、基本方針3の掲げているのがイベントの参加人数、あと、市内で買い物をする人の比率、都市農業サポーターの登録人数ということであげさせていただきまして、実績としましては、イベントの参加人数、こちらは、きんたくんバルであるとか、朝市、あと即売会の人数を合計したのになっており、基準値が平成24年4,200人、目標値が5,000人であるところ、平成26年は4,337人ということで、少し増加したような状況になっており、平成29年度には5,000人を目指していきたいということで考えております。2つ目の市内で買い物をする人の比率としまして、市で行っております市民実感調査の結果、平成24年の基準値が88.3%、目標値を90%と掲げたところ、平成2

5年度の結果としては、83.4%と少し減少しているような状況でございます。内容としましては、北部の方と南部の方の数値が下がっておりまして、近くに大規模施設等もございますので、そちらの方に寄っていると分析しております。次に3つ目の都市農業サポーターの登録人数ということで、基準値24年0人、目標値100人ということで掲げておりますが、現在のところまだ1名というような現状になっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(議長)

はい、ありがとうございました。非常に多岐に渡りまして、産業ビジョンの進捗状況についてご説明いただきました。大きくは、ビジョンの進捗状況全体についての部分とそして、資料8にあります、新商品開発補助の案について、大きく2つ、説明があったと思いますので、順番にご質問、ご意見等募ってまいりたいと思います。まずは、資料1に基づきまして、全体的に産業ビジョンの進捗状況をご覧いただきまして、こちらの方から質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ちょっと口火を切るような形で私から恐縮ですが、私が一番気になったのが、提案公募型地域経済活性化事業補助制度の実施状況で、前回のビジョンの会議において、鳴り物入りで設定したような位置づけだったと思うんですけども、にも係わらず、ほとんど実績があがっていないと。取り組み実施の説明のところで、数件の問い合わせはあるんだけど、なぜ応募につながらないのか、これは周知不足なのか、それともそもそも昨年度の協議会の時も懸念していましたように、県の制度と連動させてますので、非常にハードルが高い。そのあたりから出てくるような制度的な問題なのか、そこをちょっと状況をどう分析されていますでしょうか。

(事務局)

ハードルが高いとのことですが、問い合わせに来ていただいた方の意見を聞くと、やはりその通りです。ただ、商工会に補助制度に熟した方がいらっしゃいますので、そこの方と共同してやっていこうということがあれば、何とかできるかと思っています。実際に1件だけですが、本当に進んだところがあったのですが、デイサービスを行いたいということでしたが、そのデイサービスが兵庫産業活性化センターの事業に当てはまらないということで、残念ながらお断りするケースがあり、やはりハードルが高いのかとは考えられます。

(議長)

今後、ちょっとそこを改善していこうと思うと、やっぱり県は県の方針ですとか制度がありますけれども、市はどうしたいのかと、川西市がどういう産業を育成して、どういう産業者を育成していきたいのか、市としてのポリシーと方向性というのがないと、ちょっとその辺りで齟齬が生まれてくるのかなと。デイケアサービスが居住都市としての、川西市の市民さんから出てくる産業としての一つのタイプなのかなと思うんですけども、それが制度として救えないとなると、ちょっとその辺りの改善の余地があるのではないかと思いますので、また、次回以降ご検討いただければと思います。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

(委員)

商業の方ですが、中小企業のページ3ページなんですけれども、パセオ等で補助金を支給している欄がございますよね。私も20年近く、パセオ、会社が入っておりますが、ここもかなり魅力が落ちてきています。そういったことも、現実に担当者の方、その他が本当に20年たつてこのままでいいのかと思ってらっしゃるようなことも、もう少し検証していただいたりするようなことも含めて、続けている中でもう

ちょっと活性化ができたらいいのになという風に考えますし、それから、ちょっと全体的に結果が、この資料の中で出ているものが少なく、1件、0件というようなことが出てきていることに対して、ちょっと違和感を、これだけの時間を使ってる割には違和感を覚えるというのが私の率直な感想で、何かもう少しうまく取り組みとして実績が出てくるような形になればいいかなと、このように考えております。

(議長)

はい、ありがとうございます。今のご意見、事務局はいかがでしょう。

(事務局)

確かに、いろいろと、新しいことをさせていただきました。そして、提案公募にしても、ハードルが高いのではないかと、この点は正直、我々も危惧していた部分ではあるかなと。やみくもに事業者をお集めするというのは難しいところで、一応、商工会でやっていただいている起業支援セミナー、要するに、意識をお持ちの方に対して毎回説明させていただいてるのですが、その中でもなかなか実現に至らない。先ほど、ちょっと事務局より説明しましたが、意欲があっても合致しないというケースがあると。起業支援セミナーに来られている方も、意外と漠然としすぎているという方がおられるのと、すぐ欲しいという方がおられるので、時間がかかるということも一つハードルがあったのかなと思います。あと、ほかの制度についてもなかなか実績があがらない、周知不足なのかもしれない、タイミング不足、そういうものもありますし。なかなか、考えた通りに、絵を描いた通りにはご活用いただけないという状況がありますし、一つはやはり金額の問題もあるのかな、と。そのくらいの金額でそこまで努力するのかなというところも若干。かといって金額をあげればいいのかというの、そこは我々も抵抗もありますので。極力、起業であるとか、チャンスであるとか、機会があるごとにこれからも周知していかないといけないと思いますし、最近どうしても委託のところであったり融資であるとかのところでお話をさせていただければいいんですけど、結構、市の制度融資の実績が落ちてきている。割と市との接点というのが非常に前に比べると若干少なくなっている。そうなる、もう少しPRしていくということと、制度自体の問題点を改めて見直して、扱いやすい、一般的なものにすると、公平性の部分がネックになるんですけども、そこを整理していこうかなと思っております。なんとか、せっかく作った制度ですし、実績をあげていって、良かったと言ってもらえるようなものを目指していきたいと思っております。今回、国の地方創生の関係で、交付金が出たので、それでOKが出た部分もありがとうございますので、先ほどの提案公募も少しハードルを下げるような形で一回実施してみて周知していきたいなと。全体的に農業についてもそうですし、なかなか、その辺のところの全般の事業というのをもう一回見直して来年度はその中でまた見直ししながら取り組ませていただければなと思っております。

(議長)

ありがとうございました。せっかくの制度でもったいですので、予算とかもつけていただいていますので、有効活用できればなと、制度改革をよろしく願いたいと思います。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

どれもこれもみな立派なもので、取り組んでいかないといけない問題なんですよ。説明聞いたら、なるほど、そうやなと分かるんです。だけど、なんか漠然として、どれが、とか、例えば、私たちの場合だったら、新商品の開発の補助金とか、それからまたいろいろな活性化についても関心があるわけです。商工会でやりました、エコアクション21、これも説明会やったんですけど、もう一つ理解できないところもある。農業ボランティアのこと、目標は50だけど、前年0だった。これもはじめいい

と思ったんですね。ですけど、絞りこむということについて、なかなかちょっと難しいということで、今どうやというのが、なかなか答えがないわけなんですね。今、そういう現状なんですよ。

(議長)

ありがとうございます。私も今本当におっしゃっていただいた意見、同感でして、非常にやっぱり制度としてはいいものが作られて、ぜひどれもこれもやっぱり進めていかなくちゃいけないと思うんですけど、私も多分事業者だったら、ちょっと分かりにくいし、ちょっと使いにくいかなという感じがいたします。それで、絞りこみというご意見をいただいたんですけども、例えば、既存の事業所に対して、他市でやっている事業なんですけれども、ホームページを作るときの助成金を、金額としてはわずか10万円なんですけれども、非常に制度としても分かりやすい。ホームページを作るときの補助を出しますよと、ホームページを作るときも、ちゃんと講習会も受けてもらって、作ったはいいいけれども、更新はしないということにならないように、そこまでちゃんと担保しながら、だけど、そんなに高額じゃない、少額の補助金がある程度出して行って、その分、数を確保させていくというようなこともありますので、かなり分かりやすく、アプライしやすいような、そういう制度を考えていく必要もあるんじゃないかなと、今回ちょっと実績件数を見て感じたところであります。また、次回以降議論いただければと思います。

それでは、ほかご意見、ご質問。

(委員)

漠然とした疑問からなんですけれども、1-2の土地利用におけるという文面、農地が商業地に変わっていく形で土地利用を考えていく。そしたら、農地が減っていく、つぶしてしまっても農家さんたちは、わざわざ農業ボランティアの人たちを作って広めようとしているのに、つぶしていくといったら、どう考えてはるのかなと思ったのと、そして、産業ビジョンとして、農業ボランティアや、イノシシやシカやらの有害対策、殺したらいい。殺したらそのあとゴミ、ほかの市は、食育として、学校給食やら、肉の解体業者を入れることによって、肉の流通を考えてやってらっしゃるところもあるんですね。と言ったら、誰が買うのというのを、まず、考える、誰に買ってもらうの、誰に売るの、誰にお金を落としてもらうのっていう方向から考えて、ほかの所も考えてらしたけれども、制度を作るということに一生懸命になってはるけれど、市民どこにいてるんやろ。買う人間はどこにいてるんやろと考えました。それと、農業ボランティアの人たち、すごく大変だからこそ、農業の専門家が来ていてるのに、そここのところにわざわざ突っ込んでいくには、魅力がなければ突っ込んでいけないと思うんですけど、その魅力とはなにかしら。なかなか、勉強して自分の自由になる時間を農家さんの手助けに、それよりも、自分で作って、自分でほかの人たちにこんなどうっていう形で、お金にならないけれども、物々交換的なものを広げていくほうがいいのかという形で、結構作ってらっしゃる。それを現金化になるよという形で引っ張っていくには、ちょっと、何にもなさそうと。私はこの制度の深いところまで存じませんけれども、農業の人たちがどんどん離れていくのは、子どもを育てられるだけの収入がないからこそ、二束のわらじしたり、違う所に行ってはるんやから、そこに引っ張り込むんだったら、それだけの魅力が必要だと思います。空いた商業地に一般市民側から入って行こうとする時、それがそのお店が、その空地が、その対象になっているのか、市民側から見えない。そして、どんなんだたらここで出来るだろうという業種というのも分からない。どんなんしたら、開けられるんだらう、商工会さんに行って聞いたらいいいんだと言われても、商工会さんに行くまでに普通の人はやめてしまう。そしたら、商工会さんに使う、こここのところ空いてるんだたら、手作りの物を置けるお店にしたいなとほよっとした感じでもパチッとつかめる感じの、一般市民への広報というか、引っ張り込みというか、そういうものが、市民という消費者としての人たちをもっと見なかったら、業種、ぱっくりやった

ら誰がいるというところで止まってしまうと思いました。

(議長)

ありがとうございました。たくさんご意見いただきましたが、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいている点は、消費者視点が足りないないというご指摘かなと思います。非常に天秤のところ難しいかなと思っております。例えば、農業ボランティアの話も若干出ましたけれども、非常に今やっている方は農業ボランティアを育成したいなおっしゃっている方ですけれども、来ていただいている方は、農業に関して興味をもっていらっしゃって、万事こなしたいという思いで来ておられます。来ていただいている方は、13名、その中で、非常に若い方で、農家やりたいという方もいらっしゃって、していただいている農家さんという関係に興味をもっている。ボランティアという言葉がいいか悪いかということもあるんですけれども、まず、農業に興味を持っていただく。どうしてかと言いますと、収益性の低いものを作る。収益性がないからと。やり方の問題であったり、どこまで手を入れられるか。ほかに収入があるから、天秤かと思えますけれども、その辺のところを少しづつほぐしていかないと、農業というのは、参入が非常に難しい業種ですので、じっくりとやっていかないといけないかなと思います。やはり、農家さんとちゃんとお付き合いしていきながら、農地というのは、古来、先祖伝来継いでいかれているものなので、なかなか貸していただくのも難しいというのがありますので、そういうところを一つずつじっくりとほぐしていかねばいけないと思っております。また、消費者目線というところであれば、安くておいしいものを提供するというのが農家さんにとっては、その中でバランスの問題があったり、都市でやってる農業の問題であったりを背負っておられますので、その辺のところを皆さんにご理解いただくというのも一つ方針なのかなという、農業担当をしている人間としては、どうしても相反することが起こるといっても間違いのないものです。それをどうやって折り合いをつけていくか。それをクリアしていくために、ボランティアみたいな位置づけで、人を増やしていくのが、理解を埋めれる一番の早道なのかなと我々は考えております。また、商売人さんも、はっきり申し上げて、このビジョンの先生方と一緒にやってきたのは、商売を売るがための人を作るのではなくて、地域と一緒に溶け込んでいく商売人さんを作りたいという思いで、この提案公募を作りました。ただ、ちょっとハードルが高い、敷居が高いというところは、改良していかないといけないと思えますけれども、我々の視点の中に消費者さんを見無視してではなくて、逆に地域商店街が生き残っていくためには、地域に溶け込んでいかなければならない。そうしたら、当然、それは同じ目線の中でどうすればお互いにwin-winにできるか、という視点がある業者さんを応援しようというのが主旨でございますので、その辺の流れはビジョンを作った時に皆さんと一緒に検討させていただいた一番の根本、基本だと、作った側としては思っていますので、それがなかなか、今ご指摘を受けた制度として機能していないという部分は、課題があると思えますけれども、それを外してまでやってしまうと、また違う、それこそ逆に、ご指摘があったように営利目的のものを作ってしまう、そういう儲けるような業者さんに税金を投入するののかという議論になっていきますので、それにはならないためには、地域と共にということで。パターンのには変わるかもしれませんが、今中心市街地活性化の事業ということでいろいろなことをやっていますけれども、商売人とか、事業者さんというカテゴリーだけでは無理なので、多少そこに共に身銭を切っても、自分たちでイベントをやるという意識とか、そういうものがないと、なかなかイベントも皆に来てもらえないと。制度の良し悪しというのは、これからもう一回再構築させていただきたいと思えますけれども、作った側の人間としては、基本的にはそういう視線の中で、これは皆さんにOKいただいて作ったものと、そこだけは決しておろそかにしているつもりはない

というのだけお伝えさせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。それでは、このビジョンの進捗状況につきまして、そのほか、ご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。いずれにしても、やはり実績が非常に目立ってしまいますので、これまた次回以降、ここが非常にポイントになってくると思います。やはり、産業振興というのが、第一目的に掲げてくるだろうと思いますので、ぜひ川西市の産業振興につながるよう、また、リニューアル考えていただければと思います。

それでは、続きまして、資料8でご説明いただきました、新商品開発者補助案で、これもまた漠然とした提案でよく分からないんですけども、ご自由にご質問なりご意見を出していただきながら、事務局の方でそれを積み重ねてカチットした制度に作られると思いますので、自由にご意見の方いただけますでしょうか。

(委員)

この8にかかわる意見を自由にでいいですか。7の資料で、アンケートなんですけれども、これ一番多いのは、現状分析なんです。食料品の買い物というのが一番多いんです。だから、これが多いということは、皆さん買い物に川西に来てもらってるということなんですけれども、今日、「中之島漁港」というのがオープンしたんです。それで、生鮮魚を生簞に入れて、そこで、まちなかですけど、魚を食べられたり、競りをやったりしているわけです。すばらしいなと。だけど、ここでアンケートで見ますと、この必要な機能の中で青空市場、直産市場というのが大体10%なんですけれども、これが特に農家の農産物だと思うんですね。これが逆に魚が入ったら、ああいうのが入ったら、とにかく水族館というのはまちなかでもできる状態ですので、こういうことによって、活気というのはやはり、はじめの3つの基本構想、活気と賑わい、こういうのを余所にはないものを有効使用の広場があったとき、そこでそういう生けた魚を売る、解体する、食べれる、そういう方向をなんか作ってもらって、どこにさすかといった時に、活性化であったり、活性化事業というのがありますので、どっかやってくれるところに、こんなあるけどやらないかと、提案をしてもらったら、これやったらうちできるじゃないかと。そういうように、こちらから一つの提案して、こんなどうですかというような形の、アンケートを見ると、買い物というのがほとんど比重を占めていますので、私ふっとそれもいいかなと思ったんですけどね。

(議長)

どうも貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ中活の方でも反映させていただきたいと思います。それでは、ほかございませんでしょうか。商品開発者補助につきまして。

(委員)

どの程度のことを補助なさるのかということとは分かりませんが、例えば五つ星をお取りになられたところとか、これから取られるところとかに、相当やっぱり頑張ったと思うんですね。それで、これから取られるところが、もし取ったとしたら、市から補助として、副賞でもなんでもいいですから、そういう形でしてさしあげるとか、PRをしてさしあげるとかというようなことが、今もなさっていると思いますけれども、補助的なPRや、補助金であるとかというようなことがあったら、これから応募される方も多いただろうし、活性化するのではないかなと。ちょっと思います。何か取っただけで終わってしまうと、さびしいですので、余談ですけども、手前どもは、いちじくブランデーしましたけれども、確かに、ひと月200台くらいは売れてます。売れるということはどういうことかということ、それを作る機械がいるというわけで、通常10台、20台作っているのと違って大きいのがいるとか、そういうようなことが、今後、うちはもうしていますけれども、されていかれる方に、たくさん売っていく時には設備

もいるわけですから、そういった補助ができたらいいのではないかなと、このように思います。

(議長)

どうもありがとうございます。かなり設備投資もかかると思いますので、具体的にはどういう補助を考えられているのかというのが見えないので、なんとも委員の皆さんもご意見のしようがないと思うんですけれども。

(事務局)

他市さんの制度も参考にさせていただくと、大きく分けると、2つの流れがあると思います。何か実績を持ったところをバックアップして行って、PRしていったり、報償的な意味合いも含めて、例えばイベントをやって一番だったら、川西の一番のお菓子ですよとか、一番のなんとかですよ、とかいうような形のものが、そういうB-1みたいなイメージでやっていきたいなというのと、もう一つは、先ほどおっしゃったように、設備からこういうものを作りたいという設備投資をしながら、じっくりと物を作っていき、じっくりと物を作っていくことに対して補助をしていくというやり方。大きく分けたらそういう2種類になるのかなと。どちらが一番効果的か、我々こういうことをするとき、どちらかというところと即効性を求めるんですけれども。ただ、そうしたら、PRとかに使っていいよということに重きをおくのか、開発ということに重きを置くのか、そこで我々としては悩みどころかなというのが正直ありまして。一番簡単なものは、今すでにあるものを、構想を変えてブラッシュアップしていくという。例えば川西

として売り出していくとか、という補助を出してはるところもあります。その場合金額が少し低めになりますけれども。また、先ほどおっしゃったように、設備、例えば、最中とかお饅頭とかの金型を作るのに結構かかると。例えばきんたくんの金型を作ったやつはけっこうお金かかるので、それのお金出してほしいとか。大きく分けたら、最初の開発投資に対して補助するのか、それを売るということに対して補助するのか、それをミックスしてやっていくのか。こういうパターンなら、このくらいの金額、こっちのパターンならもう少し出しましょうとか。ただ、開発の場合は、公金で悩むところは、仮にしますと言って、手を上げてもらって、いいですよって、出来上がればいいんですけど、失敗というケースもやっぱりあるので、そこが我々も悩みどころかなと。この場でご意見いただきたいのは、どういう形のソフトで支援していった方が、より効果的で、そっちの方が本当の名物、新商品になっていくのかなと。その辺のご意見を聞かせていただけたら。

(委員)

今の話聞いても分からないままで質問するんですけれども、若い人たちが自分で起業して、こんな商品という形で作り始めたとしたら、やっぱり一番最初の作る道具や機械が必要。そしたら、どこのテレビを見て、覚えてるのが分からないですけど、一年か、二年か、その場所は、お金はなしで貸してもらえ。機械を近くの工場のところに行って、一時間くらいだけその機械を貸してもらえという形で、バックアップして、その自分の技術を形にしていく。一年間切れたら、貸してもらえないし、部屋もだめになるけれども、それまでに自分の技術で商品を表に出す、そして、流通の場合はどうしたのかよく覚えていませんが。アイデアはあるけれど、一番最初のもの、流通のもの、試行錯誤する時間がないからこそ、若い子たちは、表にボンボン、新商品という形で、出せないと悩んでおられるのだと思うのだけど、基本がある方々でも大変なのに、若い、一番最初の人たちが、手を出したいと思った時に、どんな助けをしてもらえるのかなと。ちゃんとこれだけ審査を通ったら、お金を貸してもらえと言っても、そこまでの審査までがすごく遠いんじゃないかなと。私、この話の中身が分かっていないし、テレビの中に出てきた男の子たちや女の子たちが、一年半かかってなんとか形になったけれども、一年で、あとのもう半年がとても苦しいんだというのを思い出したので、こんな訳の分か

らない話をしているんですけれども、どういうふうに後押ししてあげはるんだろうと。

(事務局)

今のお話はどちらかというとチャレンジショップ的なインキュベーション的なお話であると思います。この前身の前のビジョンの時もそういう施設はどうだというお話も一回させてもらってたと思います。正直、若い人たちを支援していったら応援しようというのは、ちょっと先だと思えますし、この川西ではそこまで手を出していないというのが現実ではありますので、それに代わるものではないんですけれども、この制度につきましても、本当になんとか作ったものを後押ししたいというのが元々の発想です。それで、その商品を全体的にバックアップできるような体制で。だから若い人を助けてあげて起業させてあげたいというのは、正直言ってまた別の次元のところの議論があるかと思えますので、それはそれで必要なことだと思いますし。

(委員)

今、言った、今ある企業の人たちがなんとか捻出して作り出した商品に対してのみを。

(事務局)

のみとか、そういう部分ではなくて、それがポッと出てきたやつでもいいと思いますけれども、ただアイデアであるとか、新商品というのは、あくまでも川西を売るというのであって、川西らしさであるとか、川西の名前を冠にして売るとか、極端な話ですけど、ふなっしーが突然出てきて、あれだけ全国区になってしまった。そういう極端な話ですけど、そういう物として川西をPRできるような、川西に来たらこれ買って帰ろうみたいなものでもいいし、逆に工業製品でもいいわけです。工業製品のこれがいいんだ、川西市で作ってるんだよというものでもいいと思いますし。その発想の部分はいろんな切り口があると思います。ただ、それをどうやって支援していくかという中の切り口のごヒントをいただければなと。ここはやっぱり応援してあげたほうが一番いいよ。最初のおっしゃったように、開発の設備の部分で100万の機械の50万を出すから頑張るといような形になるのかなと。どちらかというと即効性を求めているというのが正直あります。先ほど申しましたように、地方創生の感じで、その中でも販路開拓であったり、企業支援とみたいな形のメニューもあたり、国の方も例示されていますので、それに乗った中で新しい商品として、川西のものとして推していきたいと。色気があると言ったら、色気があるので、その辺は難しところだと思います。

(議長)

そのほか、ご意見、ご質問ありますか。

(委員)

新商品の補助というのは、10万とか20万、100万の補助じゃなしに、大きな機械を導入するには、1,000万、2,000万の金がかかるということもあるのですかね。その場合、自己資金が借りやすいようにしてあげる手続きをしてあげる。同時に利子の補助をするのも一応補助という同じ言葉が使えると思うんです。だから、利子補給、借り入れやすいようにしてあげる。そうやって自分のところの工場がもっと大きな機械を入れて、もっと量産ができるということもあるので、そういう意味で、一つ利子補給の方、また、融資の受けやすい方法、それをちょっとご検討いただいたら。数をしようと思ったらそれくらいないとダメなんですよ。よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。事務局の方いかがですか。どの守備範囲でご意見をいた

だきたいのかと、それでないと全員分からないのが正直なところで、今おっしゃっていただいたように、新商品を開発しようと思ったら、本当に設備投資を何千万単位で投入して、そのレベルから本当にちょっとした市場調査して、既存商品に改良を施してやるような。後は、プロモーション費用を少し補助してもらったらというような、いろいろなレベルがあるので、なんとも議論のしようがないんですけれども。

(委員)

私先ほど申し上げた意見の中には、川西のブランド作り、川西をアピールしていくための商品を作った人というところでの補助だと思うんですね。ですからそれが、どっかに五つ星もらったというようなところだったとしたら、例えば10万円の補助をしてあげるとか、そういう小さなものでもいいですけれども、それはいろいろな形でなさって、できるだけそれをやってみようという、川西のブランド力を活かしてみようという方々に何かをしていく小さなところから、最後申し上げた設備投資のところまで、例えば200台では、今できない状況を、全国区に売りたいんだと、川西がアピールできるんだしたらやりたいんだというようなすごい方が出てこられたら、そういう方に補助ができるのかどうかということをご検討いただいて、どこまでが、どういう風にできるんだということ、補助の中に入れていっていただくと、大中小で失礼ですけれども、まず、作るのは当然個人が一生懸命作っていく、その最初の投資は、やはり個人の責任です。その中で、川西にブランドを作っていくことが、川西とコラボできた時に、補助金を出してあげるという制度になっていく、それが身近なものから大きなものまでの段階を経ると、なかなかチャレンジしやすいんじゃないかなというふうに申し上げたかったということです。

(議長)

ありがとうございます。では、いかがでしょうか。

(委員)

私、この新商品開発者補助について皆様のご意見を聞いてたんですけれども、まず、川西ブランドなんですか。具体的には、イメージでしょうか。

(事務局)

川西らしいとか、川西はこれだというようなカテゴリーに入れる。

(委員)

そういうことですね。分かりました。それでしたら、それを基にしてお話をさせていただきます。川西ブランドという、そういうアバウトな、実際目に見えないものと仮定しますと、川西を売り込んでいく形ですと、新商品開発に関して補助金を出すというご意見はいいんですけれども、それよりもまず、それを広げる場、ですから、全国区に押し上げるのであれば、それなりのPRの仕方があるんです。ですから、私は作るのは製造者、製造業なり、小売りさんが作るんですけれども、それをPRしていくことが、市としては一番の大切な部分ではないかなと思うんです。ブランドというのは、その土地土地に基づいた特産品であり、その土地の特色があるものをブランドと呼ばれていると思うんです。ですから工業で言いますけれども、福井県ですけれども、メガネのフレーム屋さん、あれも一つの国内ブランドになっています。ですから、そういうブランドという観点で捉えるのであれば、それをPRする方法を私は市に求めます。それに対しての補助をしていただきたい。その方が、私たちは持っているものをアピールできます。ですから、そういう制度の創設をしていただいた方がありがたいです。

(議長)

ありがとうございます。かなり事務局の方も貴重な意見をたくさんいただきました

ので、参考にしていただければと思います。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

おそらく、また次回の委員会がどこかでは出てくる予定はあるのでしょうか。

(事務局)

今まだ、次回開催日は未定ではあるんですが。

(議長)

まあそうですね。個人的には、他市を参考にということもおっしゃられましたので、他市でどういう制度を作っているのかということもいったん見ていただいた上で議論していかないと、一人一人いろいろなイメージがありますし、その共通的な土台というのが持ちにくいと思いますので、そういうことも取り入れながら、今いただきましたいろいろなレベルで補助を考えていくというご意見。さらにはPR部分に特化したような補助制度を作っていくですとか、いろいろなタイプというのが見出していると思いますので、また、事務局の方で、そのあたりご検討いただければと思います。

それでは、時間の方もだいぶ押してまいりましたが、全体的にビジョンの進捗状況、さらには、開発者補助に関して、何か言い残されたご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで、一応議事の方は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、4番目ですが、その他に移りたいと思いますが、事務局、ごさいますでしょうか。

(事務局)

皆さんもご存じかと思うんですが、佐々木委員長がこれからフランスに一年間海外出張に行かれますので、委員長代行をたてる必要があります。規則の第6条第2項に、「委員長が欠けた場合、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する」とあり、提案公募型の審査会の部会、こちらの部会長も産業ビジョン推進委員会委員長が部会長になるということになっておりまして、一年の間に開催があった場合、代理をたてていく必要があることから、佐々木委員長の方から指名をしていただければと考えております。

(議長)

本当に今事務局の方でおっしゃっていただいたんですけれども、私事で恐縮ですが、一年間不在にさせていただきます。本来でしたら、次の会議の時にすべきことなんでしょうが、私その時おりませんので、ご説明いただきましたように、本委員会の協議会の規則第6条第2項で「委員長が指名する」という条項がございますので、本当に僭越ですけれども、この年度のこの場をお借りして指名させていただければと思っております。非常に長い間して恐縮なんですけれども、これまで、この産業ビジョンの制定、遂行に関して、前ビジョンの時から係っていただきまして、しかも、高い学識を持って参画していただきました、川口委員にぜひお願いしたいと思っております。

すみませんが、よろしく願いいたします。

(川口委員)

大変僭越でございますので、お受けしかねる気持ちを持っているんですが、先生の一年間のお出かけになられる間だけ、少し代理を務めさせていただきます。ただし、皆様のご協力なくては、とてもとてもちゃんとしたこういう運営ができませんので、どうぞご協力とアドバイスをいただけましたらと思います。

(議長)

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、その他ほかに事務局、ございますでしょうか。

とにかく、本ビジョンの委員長と先ほどご説明いただいた提案公募型の部長の両方ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これですべて議事の方は終了となります。以上をもちまして、委員会を閉会させていただきます。本当に遅い時間、しかもまた寒さもまたちょっと戻ってまいりまして、お寒い中ではございますが、本当に熱心にご討議いただきまして誠にありがとうございました。これで、私ちょっと一年間不在にさせていただきますが、また戻ってきました時にはまたよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。